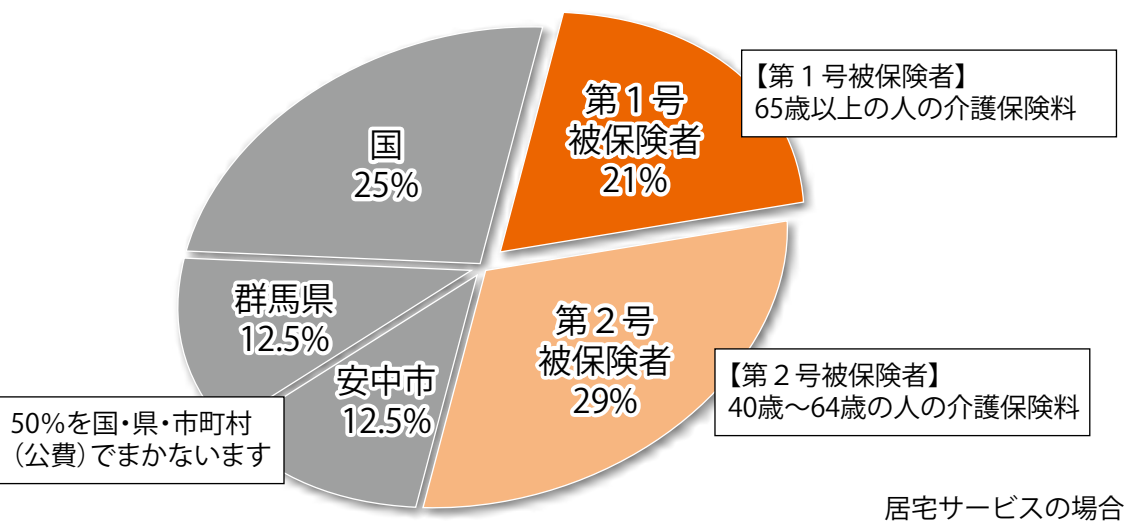


介護保険料の納め忘れはありませんか？

* 介護保険給付の財源 *

介護保険制度は、40～64歳の人と、65歳以上の人に納めていただく介護保険料と公費（税金）を財源に運営しています。



介護保険は、すべての被保険者が納める介護保険料と公費（税金）を財源として、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を支援する仕組みです。一人一人の介護保険料は大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の決まり方

世帯内の住民税の課税状況やご本人の所得により介護保険料が決まります。

■第1号被保険者（65歳以上）の人の介護保険料の納め方

- 年金が年額18万円未満の人は市から送られる納付書で納めていただきます。
- 年金が年額18万以上の人は年金から天引きになります。
- 年金が年額18万以上であっても次の人は市から送られる納付書で納めていただきます。

| | |
|---------------------|-----------------------------------|
| 年度途中で | 65歳になった人 |
| | 他の市区町村から転入された人 |
| | 年金の受給が始まった人 |
| | 保険料が減額になった人 |
| | 保険料が増額になった人(増額された分を納付書で納めていただきます) |
| 年金の一時差し止めや支給停止になった人 | |

◆介護保険料を納めないでいるとどうなるの？

特別な事情がないのに、介護保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて保険給付が一時差し止めになったり、利用者負担が3割になったりする給付制限の措置がとられます。

介護保険料は必ず納めてください。

納付期限を過ぎると

督促が行われます。
※督促状が送られます。
納めた日によっては延滞金が徴収される場合があります。

1年以上滞納していると

介護保険サービスの利用料を一度全額利用者が負担し、申請により後で保険給付費（9割）が支払われます。

1年6カ月以上滞納していると

保険給付の一部または全部が差し止めとなります。差し止められた保険給付費から、滞納の介護保険料を差し引くことがあります。

2年を過ぎると

利用者負担が1割から3割に引き上げられ、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などが受けられなくなります。

問合せ ▶ 困介護高齢課介護保険係（☎内線 1 1 8 7） 困保健福祉課健康介護係（☎内線 2 1 5 1）